

提出されたご意見に対する市の考え方

1. 意見を求めた事項： 南相馬市公共施設等総合管理計画策定（素案）について
2. 意見等の募集期間： 平成29年1月16日（月曜日）～2月6日（月曜日）
3. 意見等の提出件数： 6件

《パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針》

項目	意見等	市の考え方
1 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 「28 医療施設（1）現状や課題に関する基本認識」（P113）	本文中、『総合病院については平成3年度竣工のため、耐震について問題はありませんが、建設後20年以上を経過していることから、平成29年度以降に 大規模改修 を計画しています。』という表記と、『総合病院は、相双地方のなかでは病床数も多く、重要な医療拠点となっています。平成28年度に新たな「南相馬市立病院改革プラン」を策定、そのプランに基づいて今後の 修繕計画 を検討します。』が混在している。 このままだと内容がわかりにくいので、『大規模改修』と『修繕計画』の表記の仕方について、文言の整理が必要である。	ご意見を踏まえ、『大規模改修』と『修繕計画』の表記の仕方を次のとおり修正いたします。 【修正後】 『総合病院については平成3年度竣工のため、耐震について問題はありませんが、建設後20年以上を経過していることから、 <u>外壁や配管、電気機械設備などの調査を行い、平成29年度以降に建物の長寿命化を図るための大規模改修を計画しています。</u> また、総合病院は、相双地方のなかでは病床数も多く、重要な医療拠点となっています。平成28年度に新たな「南相馬市立病院改革プラン」を策定、そのプランに基づき、 <u>今後、院内や病室等についても、必要とされる医療機能に合わせた修繕を検討します。</u> 』
2 全般	現状（復興途中）での20年間の長期計画ですから、不要と提案された施設が安易に撤去されて、計画中の10年後に或いは15年後に必要となったとならないよう、しっかりと市民を交えて多数決で決定してください。	個別の公共施設のあり方については、今後、本計画を踏まえた施設類型ごとの計画を、長期的な視点を持って検討し策定することとしております。 なお、施設類型ごとの計画の策定過程や個別の公共施設の廃止を検討する際には、市民ニーズの変化や費用対効果、施設の適正配置等、様々な角度から検討を行うとともに、市民の皆様とも十分協議してまいります。
3 全般	不要となった施設を、如何にすれば低コストで処分できるかをしっかりと検討する必要があります。	公共施設を廃止する場合は、他団体や民間への譲渡を含め、最も有効かつ低廉な方法による処分を検討してまいります。
4 全般	施設が不要となった場合、直ちに壊し撤去とせず、条件を付した上で、団体や民間に公表して再利用できないか考えるべきです。 条件：①その土地の将来的有効性の検討。 ②土地ごと売却することの可否について。 ③期限を決めて、施設物のみ貸し付けるか等。	役目を終え将来とも活用見込みがない公共施設や市有地については、財政負担軽減のため、解体又は売却の方針です。その際には、他団体や民間の再利用の意向を確認させていただきます。
5 全般	他の部署が必要な施設として転用が可能かどうか、また、県や他市町村の施設として利用予定があるかどうかについても確認が必要だと思います。	公共施設については、今後、全庁的な視点で施設保有量の適正化を検討し、老朽化施設の統廃合や類似施設の複合化・集約化を図ることとしており、その中で既存施設の転用も検討してまいります。 また、廃止する公共施設に対する他自治体の利用意向につきましても、把握に努めてまいります。
6 全般	今後、施設の集約にあたっては、地域教育の大切さを学ぶ拠点、都会の人たちとの交流の拠点、企業の研修拠点、自然・歴史等を学ぶ拠点、観光の拠点など様々な機能が集約できる施設として、「地域資源を活かした学びを大切に施設作り」というコンセプトを組み入れながら、公共施設等の統廃合等を検討していただきたい。	公共施設については、これまでも行政需要や市民ニーズに対応するため、生涯学習センターや体育施設をはじめとして各分野の拠点施設を整備してまいりました。 今後、公共施設の統廃合等を検討する際は、これまでの施設整備のあり方を継承するとともに、市民ニーズの変化への機敏な対応や地域コミュニティの維持・向上、市の将来像等にも考慮しながら、総合的に進めてまいります。